

真間川排水機場外3箇所産業廃棄物処理業務委託仕様書

この仕様書は、収集運搬・処分(以下「収集運搬等」という。)業者(以下「受託者」という。)が、委託者の事業活動によって排出される産業廃棄物の収集運搬等業務に関して、当該業務を履行するために必要な事項を定めるものとする。

- 1 件名 真間川排水機場外3箇所産業廃棄物処理業務委託
- 2 業務目的 本業務は、真間川、秣川、湊及び高谷川排水機場の排水機場ポンプ稼働により河川から流れてくる廃棄物を収集運搬し、適切に処分することを目的とする。
- 3 委託場所 市川市原木2489番地1(真間川排水機場)外3箇所
コンテナ設置場所は、高谷川排水機場
(※別紙、位置図を参照のこと)
- 4 委託期間 令和8年5月1日～令和9年3月19日
- 5 産業廃棄物の種類及び数量
種類 廃プラスチック類を含む混合廃棄物
予定数量 50m³
※参考値(実績排出量) 令和7年度 : ——m³(確定後修正)
令和6年度 : 50m³
令和5年度 : 49m³
- 6 処分の場所の所在地、方法
受託者は、契約の際、処分場所の所在地及び処分方法を契約書に明記するものとする。
- 7 提出書類
提出書類については、次の通り提出すること。

書類名	提出の時期
(1) 着手届	契約締結の日から7日以内
(2) 業務完了報告書	産業廃棄物搬出のあった月
(3) 完了届	契約が完了した日

※産業廃棄物管理票については、「9 産業廃棄物管理票(マニフェスト)」に定めるものとする。

- 8 業務内容
受託者は、委託者の事業活動によって排出される産業廃棄物の収集運搬及び処分(以下「収集運搬等」という。)に関して、以下に掲げる業務を行うものとする。

(1) 受託者は、廃棄物情報(別紙5)に示す産業廃棄物を委託箇所である4排水機場から、委託者からの申出により処分場へ搬出するものとする。この場合の収集運搬時間は、午前9時から午後3時までとし、産業廃棄物の多少にかかわらず全量を収集運搬し、適切に処分するものとする。

受託者は、排水機場からの産業廃棄物の運搬に当たっては、施設利用者に危険を及ぼさないように特に注意しなければならない。

(2) 産業廃棄物の収集運搬等の方法

ア) 収集運搬等に当たっては、飛散流出しないようにすること。

イ) 収集運搬等に伴う悪臭、騒音又は振動によって生活環境の保全上支障が生じないように必要な措置を講ずること。

ウ) 収集運搬等のための施設を設置する場合には、生活環境の保全上支障を生ずるおそれのないように必要な措置を講ずること。

エ) 収集運搬車及び運搬容器は、廃棄物が飛散し、及び流出し、並びに悪臭が漏れるおそれのないものであること。

オ) 廃棄物を焼却する場合には、環境省令で定める構造を有する焼却設備を用いて、環境大臣が定める方法により焼却すること。

カ) 産業廃棄物の熱分解(物を処分するために、燃焼を伴わずに加熱により分解することをいう。以下同じ。)を行う場合には、環境省令で定める構造を有する熱分解設備(熱分解により廃棄物を処理する設備をいう。以下同じ。)を用いて、環境大臣が定める方法により行うこと。

キ) 委託する産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合

① 積み替えについては、破損しない方法により、かつ、その他の物と混合しないよう区分し、その他の物と混合しないように仕切りを設ける等必要な措置を講ずること。

② 処分については、石綿含有産業廃棄物による人の健康又は生活環境に係る被害が生じるおそれをなくする方法として、環境大臣が定める方法により行うこと。

ク) 搬出方法等

① 真間川及び高谷川排水機場は、コンテナ(8 m³)をアームロール車で搬出し、空のコンテナは、搬出時に入替え常設しておくこと。

② 秣川排水機場及び湊排水機場は、ホッパーからの直接投入(約8 m³)。

ケ) 処分場及び処分方法

① 受託者は、受託者の処分場に当該産業廃棄物を搬入するときに、受入重量を計測しマニフェストを発行する。その後、処分場内において分別し、処分を行う。

② 廃プラスチック類を含む混合廃棄物のうち、再資源化可能なものは処分場内において分別し再資源化すること。

③ 処分場は、県知事の許可を受けた場所とする。

9 廃棄物の適正処理のために必要な情報の提供

委託者は、産業廃棄物の適正な処理のために必要な情報として、次に掲げる事項を記載した廃棄物データシートその他の書類を契約時に受託者に提供するものとする。委託者は、

委託する産業廃棄物の収集運搬等に支障を生じさせるおそれのある物質が混入しないように注意する。万一混入したことを知り得たときは、直ちに受託者に通知するものとする。

- (1) 産業廃棄物の性状及び荷姿に関する事項
- (2) 通常の保管状態における腐敗、揮発等当該産業廃棄物の性状に関する事項
- (3) 他の産業廃棄物との混合等により生じる支障に関する事項
- (4) 日本産業規格(JIS C0950)に規定する含有マーク等による表示に関する事項

次に掲げる産業廃棄物であって日本産業規格(JIS C0950)に規定する含有マーク等による表示が付されている場合には、当該含有マークの表示に関する事項(貼付されている旨)

廃パーソナルコンピュータ、廃ユニット形エアコンディショナー、廃テレビジョン受信機、廃電子レンジ、廃衣類乾燥機、廃電気冷蔵庫、廃電気洗濯機(平成 18 年 7 月 1 日以降に製造されたものに限る。)

- (5) その他取り扱う際に注意すべき事項

1 0 収集運搬車の表示

運搬車の車体の外側に、環境省令で定めるところにより、産業廃棄物の収集又は運搬の用に供する運搬車である旨その他の事項を見やすいように表示し、かつ、当該運搬車に環境省令で定める書面を備え付けておくものとする。

1 1 産業廃棄物管理票(マニフェスト)

- (1) マニフェストについては携帯するものとする。
- (2) 運搬終了時にマニフェスト B2 票を委託者に送付するものとする。
- (3) 処分終了時にあっては、マニフェスト D 票を委託者に送付するものとする。
- (4) 最終処分終了時にあっては、マニフェスト E 票を委託者に送付するものとする。
- (5) マニフェストの記入方法は廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下「廃棄物処理法」という。)の定めによるものとする。
- (6) マニフェスト伝票の調達費用は、受託者の負担とする。
- (7) 電子マニフェストの利用を希望する場所は、受託者と協議すること。

1 2 安全対策

受託者は、業務の実施に当たって次のとおり安全対策を措置するものとする。

- (1) 運行開始前の車両各部についての道路運送車両法に基づく点検その他交通関係法令に基づく安全対策を措置するものとする。
- (2) 作業は、常に安全第一を心がけ、業務上の事故防止については細心の注意を払い、必要な対策を講じるものとする。
- (3) 積み込み、運搬、積み下ろしその他業務の安全が図られるように人員を配置するものとする。
- (4) 業務に従事する者に対しては、新規雇用時及び定期的に安全衛生教育を実施しなければならない。
- (5) 業務の履行に伴って事故が発生した場合には、直ちにその旨を関係機関及び委託者に

連絡し、その処理については委託者と協議し、責任をもって一切の手続を行うものとする。

1.3 業務終了時の受託者の委託者への報告に関する事項

受託者は、業務終了後、業務完了報告書を終了の日から14日以内に委託者に提出するものとする。

1.4 契約を解除した場合の処理されない産業廃棄物の取扱いに関する事項

受託者は、契約を解除された場合、解除された後もその産業廃棄物に対する契約上の受託者の業務を遂行する責任は免れないことを承知し、処分の残っている産業廃棄物の収集運搬等業務を自ら実行するか、又は委託者の承認を得た上で、当該産業廃棄物の収集運搬等の許可を有する他の者に受託者の自己の費用をもって業務を行わせなければならない。

1.5 再委託の禁止

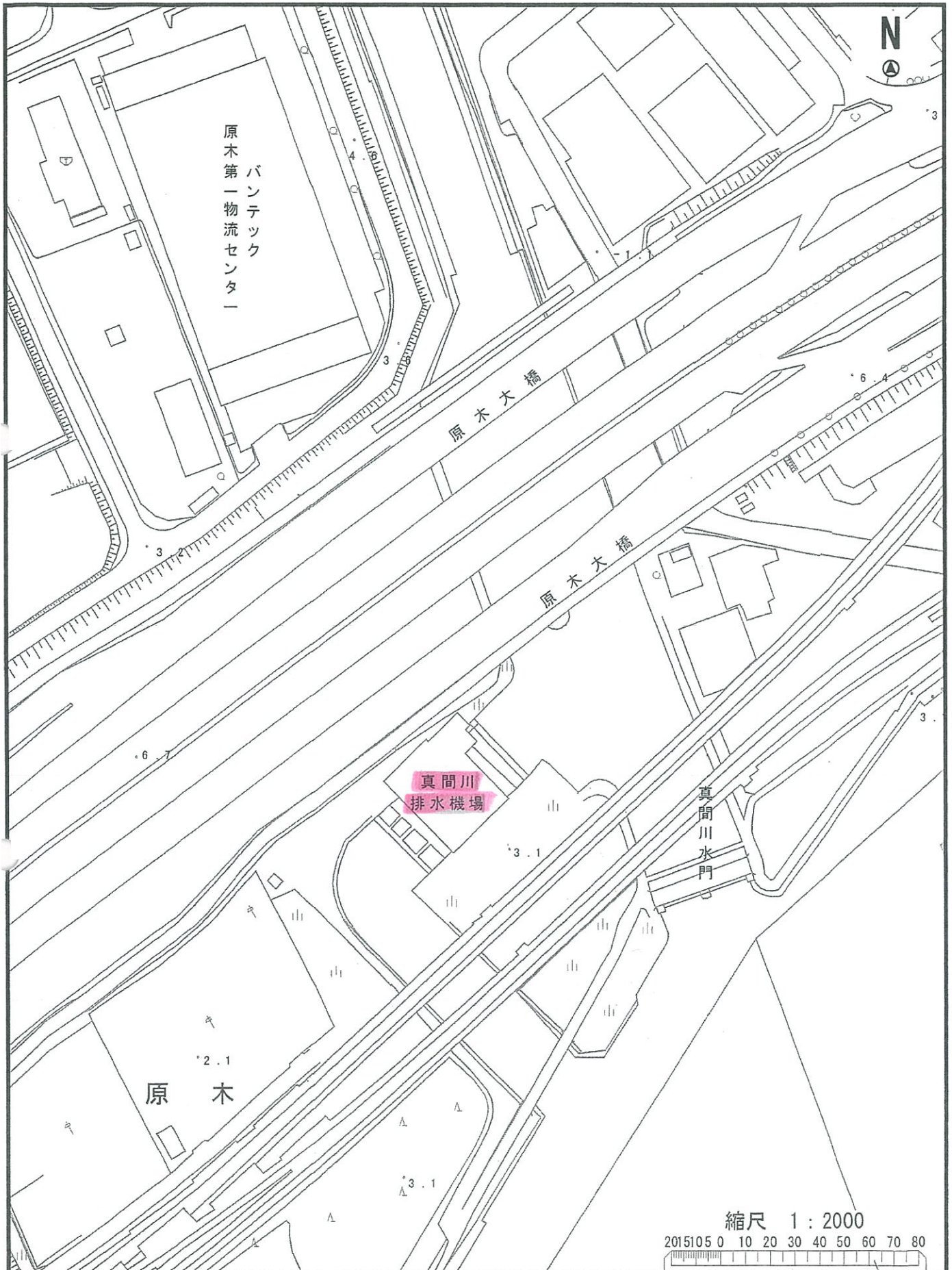
受託者は、委託者から委託された産業廃棄物の収集運搬等業務を他人に委託してはならない。ただし、委託者の書面による承諾を得て法令の定める再委託の基準にしたがう場合は、この限りではない。

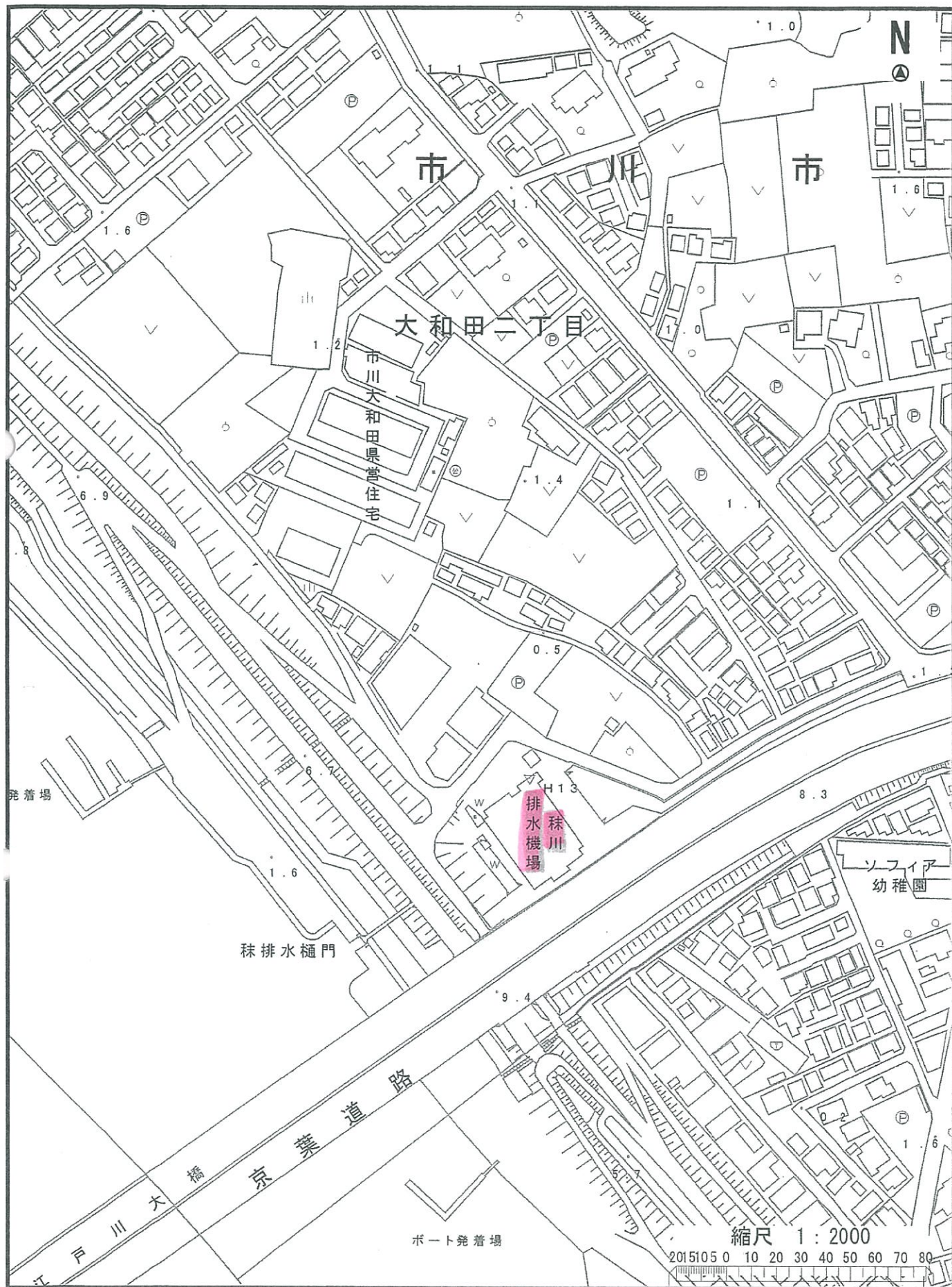
1.6 その他

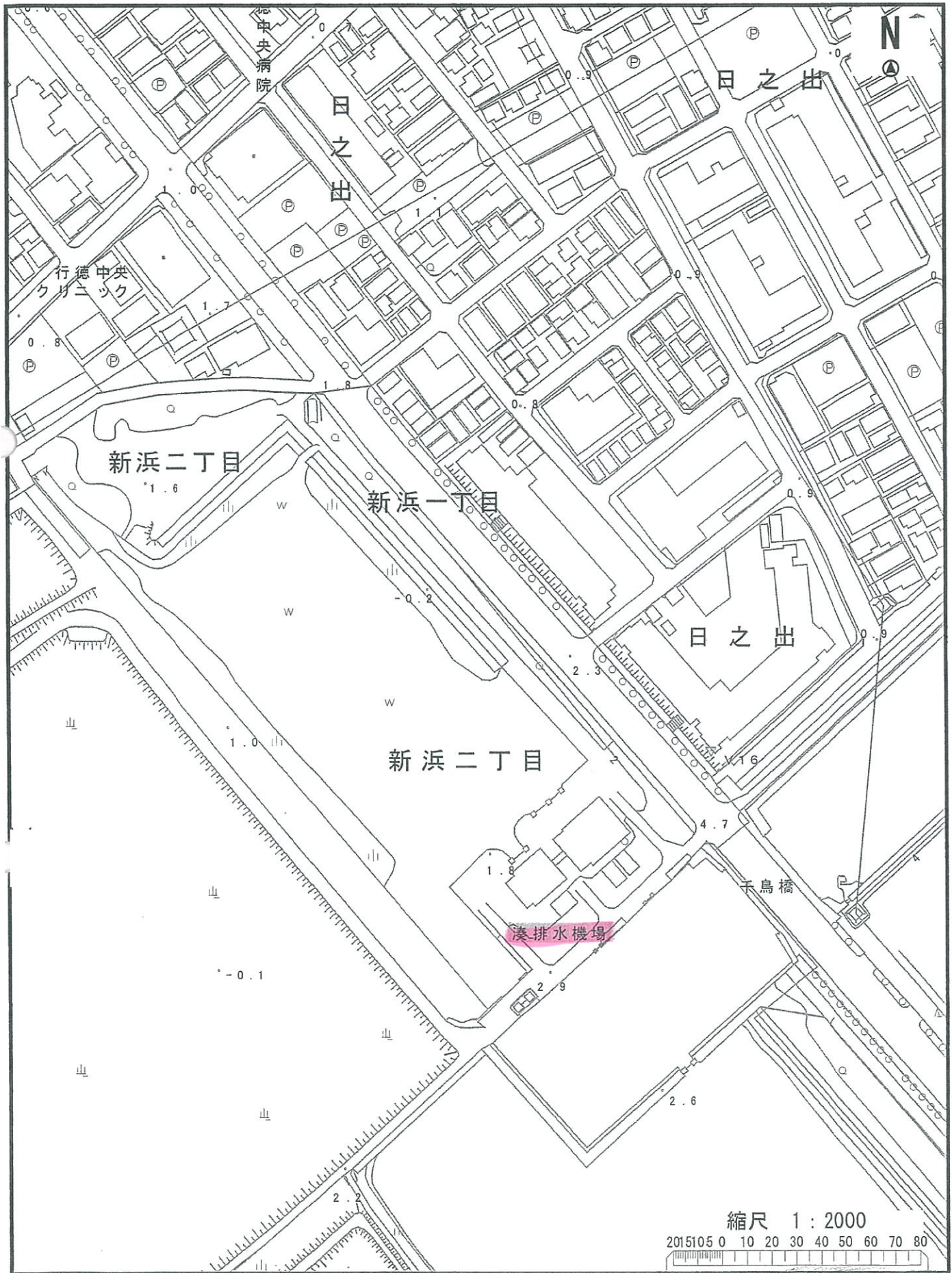
- (1) 当該産業廃棄物を収集運搬等するための許可証の写しを提出するものとする。
- (2) 委託契約書については契約終了の日から5年間保存するものとする。
- (3) 委託者は、受託者の業務履行状況を不適当と認めた場合は、その理由を明示し業務の改善を受託者に求めることができる。
- (4) 受託者は、第三者に対して不快を与えないよう細心の注意を払って業務を履行するものとする。
- (5) 受託者は、委託者の取り組んでいる環境施策（ISO関係、ごみの資源化・減量、クラス対策等）に対し、十分理解し、協力しなければならない。
- (6) 受託者は、この業務の履行に当たり、委託者又は第三者に損害を及ぼしたときは、委託者の責に起因する事由による場合を除いて、その損害賠償の責を負わなければならない。
- (7) 受託者は、業務の履行による個人情報の取扱いに当たっては、個人情報の保護に関する法律を遵守し、個人の権利利益を侵害することのないよう努めなければならない。
- (8) 受託者は、業務の履行上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならず、かつ、他の目的に使用してはならない。契約終了後も同様とする。
- (9) 業務の履行に当たっては、廃棄物処理法、労働安全衛生法、労働基準法その他関係法令を遵守しなければならない。
- (10) この仕様書の定めのない事項及び疑義の生じた事項への対応については、委託者と受託者とがその都度協議の上、決定するものとする。

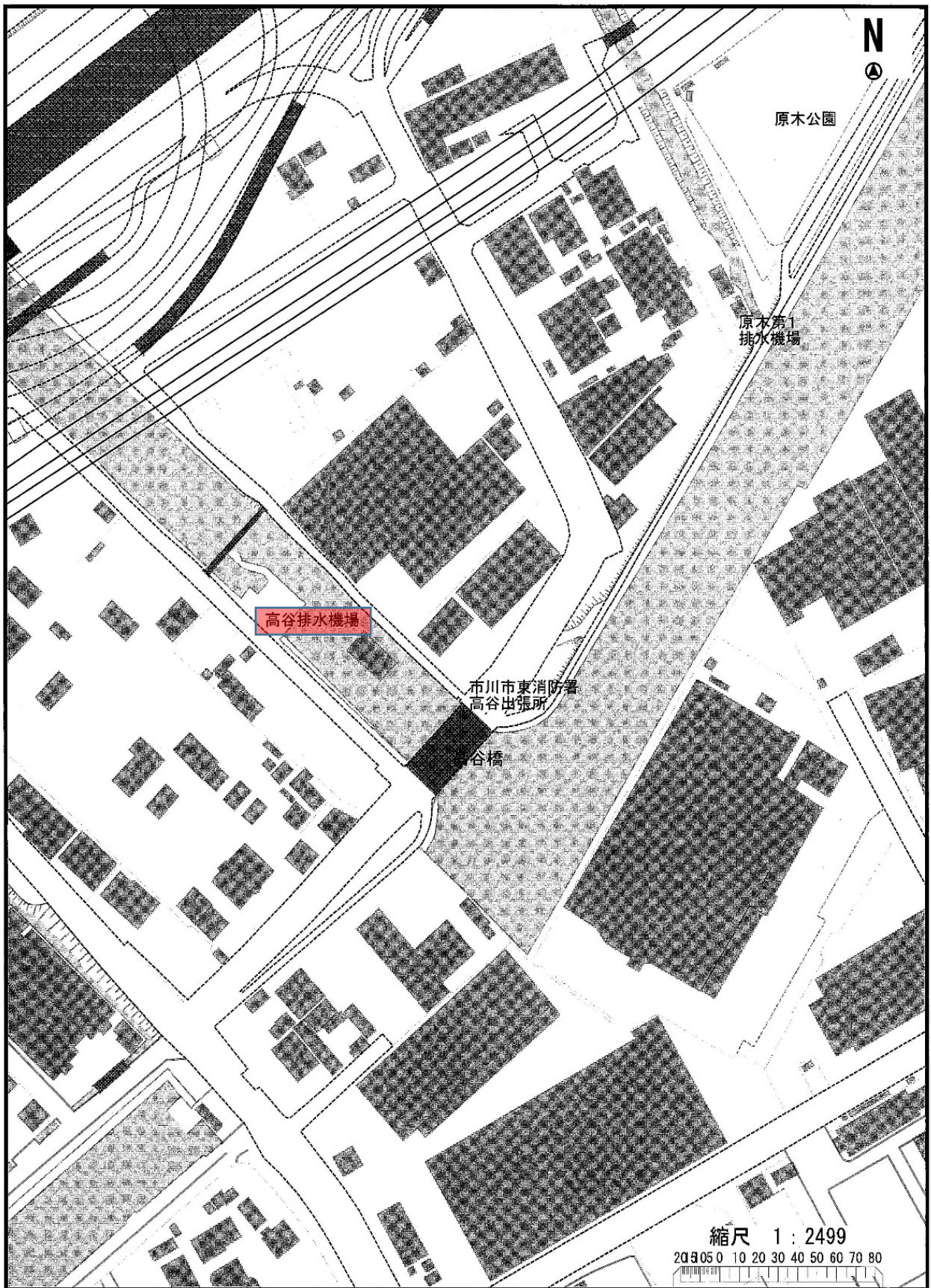
1.7 添付資料

- 別紙1 真間川排水機場 位置図
- 別紙2 秣川排水機場 位置図
- 別紙3 湊排水機場 位置図
- 別紙4 高谷川排水機場 位置図
- 別紙5 廃棄物情報（真間川・高谷川排水機場）
- 別紙6 廃棄物情報（秣川・湊排水機場）
- 別紙7 着手届
- 別紙8 業務完了報告書
- 別紙9 完了届









廃棄物情報

令和7年11月12日作成

廃棄物の名称

真間川・高谷川排水機場

排出事業者	名称	市川市		電話	047-712-6354	FAX	047-712-6355
	住所	〒272-8501 千葉県市川市八幡1丁目1番1号		部課名	河川・下水道管理課	担当者	西野
排出場所	仕様書別紙1・4						
廃棄物の種類	<input type="checkbox"/> 燃えがら <input type="checkbox"/> 汚泥 <input type="checkbox"/> 廃油 <input type="checkbox"/> 廃酸 <input type="checkbox"/> 廃アルカリ <input checked="" type="checkbox"/> 廃プラスチック <input checked="" type="checkbox"/> 紙くず <input checked="" type="checkbox"/> 木くず <input type="checkbox"/> 繊維くず <input type="checkbox"/> 動植物性残さ <input type="checkbox"/> 動物系固形不要物 <input type="checkbox"/> ゴムくず <input checked="" type="checkbox"/> 産業廃棄物 <input checked="" type="checkbox"/> 金属くず <input checked="" type="checkbox"/> ガラス・コンクリート・陶磁器くず <input type="checkbox"/> 鉱さい <input checked="" type="checkbox"/> がれき類 <input type="checkbox"/> 特別管理廃棄物 <input type="checkbox"/> 家畜のふん尿 <input type="checkbox"/> 家畜の死体 <input type="checkbox"/> ばいじん <input type="checkbox"/> 13号廃棄物 <input type="checkbox"/> 廃石綿等 <input type="checkbox"/> 感染性廃棄物 <input type="checkbox"/> 廃PCB等 <input type="checkbox"/> 有害物質 <input type="checkbox"/> その他()						
関連法規	<input type="checkbox"/> 危険物(類 石) <input type="checkbox"/> 特化物 <input type="checkbox"/> 有機溶剤 <input type="checkbox"/> 毒劇物 <input type="checkbox"/> 悪臭物						
提出資料	<input type="checkbox"/> サンプル() <input checked="" type="checkbox"/> 写真 <input type="checkbox"/> 分析成績書 <input type="checkbox"/> その他()						
廃棄物形状	<input type="checkbox"/> 液状(バーナー噴霧可) <input type="checkbox"/> 液状残さ固着(固液分離) <input type="checkbox"/> 泥状(流動性無) <input type="checkbox"/> 塊状・固化状 <input type="checkbox"/> 粘液状(ポンプアップ可) <input type="checkbox"/> スラリー状(固液懸濁) <input type="checkbox"/> 泥状 <input type="checkbox"/> 成形品() <input type="checkbox"/> 水アメ状(高粘度) <input type="checkbox"/> 泥状(流動性) <input type="checkbox"/> 粒状 <input type="checkbox"/> その他()						
廃棄物特性	<input type="checkbox"/> 爆発性 <input type="checkbox"/> 引火性 <input type="checkbox"/> 可燃性 <input type="checkbox"/> 自然発火性 <input type="checkbox"/> 禁水性 <input type="checkbox"/> 酸化性 <input type="checkbox"/> 有機過酸化物 <input type="checkbox"/> 急性毒性 <input type="checkbox"/> 感染性 <input type="checkbox"/> 腐食性 <input type="checkbox"/> 毒性ガス発生 <input type="checkbox"/> 慢性毒性 <input checked="" type="checkbox"/> 生態毒性 <input type="checkbox"/> 有害物質生成 <input type="checkbox"/> 重合反応性 <input type="checkbox"/> 混合危険性 <input type="checkbox"/> 臭気刺激性 <input type="checkbox"/> その他()						
荷姿・容量	ドラム缶	<input type="checkbox"/> 標準ドラム <input type="checkbox"/> ケミカルドラム <input type="checkbox"/> オープンドラム蓋付 <input type="checkbox"/> オープンドラム蓋無					
	金属缶	<input type="checkbox"/> ブリキ缶(一斗缶) <input type="checkbox"/> ペール缶 <input type="checkbox"/> オープンタイプペール缶 <input type="checkbox"/> その他()					
	プラスチック容器	<input type="checkbox"/> ポリ缶 <input type="checkbox"/> ポリドラム <input type="checkbox"/> ポリ袋 <input type="checkbox"/> その他()					
	ガラス容器	<input type="checkbox"/> ビン <input type="checkbox"/> その他()					
	紙容器	<input type="checkbox"/> ペーパードラム <input type="checkbox"/> ダンボール箱 <input type="checkbox"/> 紙袋 <input type="checkbox"/> その他()					
	その他	<input type="checkbox"/> フレコン <input type="checkbox"/> パレット積 <input type="checkbox"/> バラ <input type="checkbox"/> 耐圧容器 <input type="checkbox"/> 専用容器 <input type="checkbox"/> 専用車両 <input checked="" type="checkbox"/> その他(コンテナ)					
	容器の状態 (8) kg・t・ℓ・m ³						
	容器の状態	<input checked="" type="checkbox"/> 正常 <input type="checkbox"/> 腐食 <input type="checkbox"/> 変形 ※ ドラム缶の過充填は防止して下さい。(上部10cmは空けておいて下さい) 容器は収集・運搬上安全な状態のものでお願いします。 <input type="checkbox"/> 処理業者専用容器					
	空容器の処理	<input checked="" type="checkbox"/> 排出事業者への容器返却要 <input type="checkbox"/> 処理業者処分					
収集運搬	収集運搬方法	<input type="checkbox"/> 排出事業者持ち込み <input checked="" type="checkbox"/> 処理業者引き取り					
	車種	<input type="checkbox"/> ダンプ <input type="checkbox"/> トラック <input checked="" type="checkbox"/> 脱着装置付コンテナ車 <input type="checkbox"/> パッカー車 <input type="checkbox"/> クレーン付トラック <input type="checkbox"/> パワーゲート車 <input type="checkbox"/> タンクローリー <input type="checkbox"/> バキューム車 <input type="checkbox"/> その他()					
	最大積載量	(8) t・ℓ・m ³					
依頼数量	スポット	(不定) kg・t・ℓ・m ³ ・本・缶・袋・個・車・式					
	継続	() kg・t・ℓ・m ³ ・本・缶・袋・個・車・式 / 年・月・週・日					
従来処理方法							

廃棄物情報

令和7年11月12日作成

廃棄物の名称

秣川・湊排水機場

排出事業者	名称	市川市		電話	047-712-6354	FAX	047-712-6355
	住所	〒272-8501 千葉県市川市八幡1丁目1番1号		部課名	河川・下水道管理課	担当者	加藤
排出場所	仕様書別紙2・3						
廃棄物の種類	<input type="checkbox"/> 燃えがら <input type="checkbox"/> 汚泥 <input type="checkbox"/> 廃油 <input type="checkbox"/> 廃酸 <input type="checkbox"/> 廃アルカリ <input checked="" type="checkbox"/> 廃プラスチック <input checked="" type="checkbox"/> 紙くず <input checked="" type="checkbox"/> 木くず <input type="checkbox"/> 繊維くず <input type="checkbox"/> 動植物性残さ <input type="checkbox"/> 動物系固形不要物 <input type="checkbox"/> ゴムくず <input type="checkbox"/> 産業廃棄物 <input checked="" type="checkbox"/> 金属くず <input checked="" type="checkbox"/> ガラス・コンクリート・陶磁器くず <input type="checkbox"/> 鉱さい <input checked="" type="checkbox"/> がれき類 <input type="checkbox"/> 特別管理廃 <input type="checkbox"/> 家畜のふん尿 <input type="checkbox"/> 家畜の死体 <input type="checkbox"/> ばいじん <input type="checkbox"/> 13号廃棄物 <input type="checkbox"/> 廃石綿等 <input type="checkbox"/> 感染性廃棄物 <input type="checkbox"/> 廃PCB等 <input type="checkbox"/> 有害物質 <input type="checkbox"/> その他						
	<input type="checkbox"/> 危険物(類石) <input type="checkbox"/> 特化物 <input type="checkbox"/> 有機溶剤 <input type="checkbox"/> 毒劇物 <input type="checkbox"/> 悪臭物						
提出資料	<input type="checkbox"/> サンプル() <input checked="" type="checkbox"/> 写真 <input type="checkbox"/> 分析成績書 <input type="checkbox"/> その他()						
廃棄物形状	<input type="checkbox"/> 液状(バーナー噴霧可) <input type="checkbox"/> 液状残さ固着(固液分離) <input type="checkbox"/> 泥状(流動性無) <input type="checkbox"/> 塊状・固化状 <input type="checkbox"/> 粘液状(ポンプアップ可) <input type="checkbox"/> スラリー状(固液懸濁) <input type="checkbox"/> 泥状 <input type="checkbox"/> 成形品() <input type="checkbox"/> 水アメ状(高粘) <input type="checkbox"/> 泥状(流動性) <input type="checkbox"/> 粒状 <input type="checkbox"/> その他()						
廃棄物特性	<input type="checkbox"/> 爆発性 <input type="checkbox"/> 引火性 <input type="checkbox"/> 可燃性 <input type="checkbox"/> 自然発火性 <input type="checkbox"/> 禁水性 <input type="checkbox"/> 酸化性 <input type="checkbox"/> 有機過酸化 <input type="checkbox"/> 急性毒性 <input type="checkbox"/> 感染性 <input type="checkbox"/> 腐食性 <input type="checkbox"/> 毒性ガス発生 <input type="checkbox"/> 慢性毒性 <input type="checkbox"/> 生態毒性 <input type="checkbox"/> 有害物質生成 <input type="checkbox"/> 重合反応性 <input type="checkbox"/> 混合危険性 <input type="checkbox"/> 臭気刺激性 <input type="checkbox"/> その他()						
荷姿・容量	ドラム缶	<input type="checkbox"/> 標準ドラム <input type="checkbox"/> ケミカルドラム <input type="checkbox"/> オープンドラム蓋 <input type="checkbox"/> オープンドラム蓋無					
	金属缶	<input type="checkbox"/> プリキ缶(一斗缶) <input type="checkbox"/> ベール缶 <input type="checkbox"/> オープンタイプベール <input type="checkbox"/> その他()					
	プラスチック容器	<input type="checkbox"/> ポリ缶 <input type="checkbox"/> ポリドラム <input type="checkbox"/> ポリ袋 <input type="checkbox"/> その他()					
	ガラス容器	<input type="checkbox"/> ビン <input type="checkbox"/> その他					
	紙容器	<input type="checkbox"/> ペーパードラム <input type="checkbox"/> ダンボール箱 <input type="checkbox"/> 紙袋 <input type="checkbox"/> その他()					
	その他	<input type="checkbox"/> フレコン <input type="checkbox"/> パレット積 <input type="checkbox"/> バラ <input type="checkbox"/> 耐圧容器 <input type="checkbox"/> 専用容器 <input type="checkbox"/> 専用車両 <input checked="" type="checkbox"/> その他(ホッパー)					
容器の状態 (8) kg・t・ℓ・m ³							
容器の状態	<input checked="" type="checkbox"/> 正常 <input type="checkbox"/> 腐食 <input type="checkbox"/> 変形 ※ドラム缶の過充填は防止して下さい。(上部10cmは空けておいて下さい) 容器は収集・運搬上安全な状態のものでお願いします。 <input type="checkbox"/> 処理業者専用容器						
空容器の処理	<input checked="" type="checkbox"/> 排出事業者への容器返却要 <input type="checkbox"/> 処理業者処分						
収集運搬方法	<input type="checkbox"/> 排出事業者持ち込み <input checked="" type="checkbox"/> 処理業者引き取り						
収集運搬	車種	<input type="checkbox"/> ダンプ <input checked="" type="checkbox"/> トラック <input checked="" type="checkbox"/> 脱着装置付コンテナ車 <input type="checkbox"/> パッカー車 <input type="checkbox"/> クレーン付トラック <input type="checkbox"/> パワーゲート車 <input type="checkbox"/> タンクローリー <input type="checkbox"/> バキューム車 <input type="checkbox"/> その他()					
	最大積載量	(8) t・ℓ・m ³					
依頼数量	スポット	(不定) kg・t・ℓ・m ³ ・本・缶・袋・個・車・式					
	継続	() kg・t・ℓ・m ³ ・本・缶・袋・個・車・式 / 年・月・週・日					
従来処理方法							

着 手 届

令和 年 月 日

市 川 市 長

住 所

氏 名

印

下記のとおり業務に着手したので、届出をします。

1. 委託事務(事業名)

真間川排水機場外3箇所産業廃棄物処理業務委託

2. 施行(納入)場所

市川市原木2489番地1(真間川排水機場)外 3箇所

3. 契約年月日

令和 8 年 5 月 1 日

4. 委託金額

円

5. 委託期間

令和 8 年 5 月 1 日 から

令和 9 年 3 月 19 日 まで

6. 着手年月日

令和 8 年 5 月 1 日

完了届

令和 年 月 日

市川市長

住所

氏名

印

下記のとおり業務が完了したので、届出をします。

1. 委託事務(事業名)

真間川排水機場外3箇所産業廃棄物処理業務委託

2. 施行(納入)場所

市川市原木2489番地1(真間川排水機場)外 3箇所

3. 契約年月日

令和 8 年 5 月 1 日

4. 委託金額

円

5. 委託期間

令和 8 年 5 月 1 日 から

令和 9 年 3 月 19 日 まで

6. 完了年月日

令和 9 年 3 月 19 日